

危険ドラッグ！NO!!!

絶対、アカン!!!



写真：国立医薬品食品衛生研究所提供

危険ドラッグって何なん？

合法ハーブ、お香、バスソルトなどを装い販売されています。インターネットや繁華街等で販売されており、巧妙な手口で皆さんをだまし、薬物乱用させようと狙っているのです。

だまされたら、絶対にアカン!!!

「合法」じゃないん？

とんでもない！販売者は「合法」などと言って甘い言葉で近づいて来ますが、「危険ドラッグ」からは大麻や覚醒剤と同じ作用か、もっと怖い薬物が検出されています!!販売者すら何が入っているか分かっていないのです。大麻や覚醒剤以上に危険な薬物とも言えます。

甘い誘惑に負けたら、絶対にアカン!!!

指定薬物の所持・使用・購入・譲り受けも禁止!

指定薬物を含んだハーブ、お香、バスソルトなどと称する製品の所持、使用、購入や他人からの譲り受けも禁止となりました。違反した場合、**3年以下の懲役または300万円以下の罰金。**

危険ドラッグは、買わない、使わない、かかわらない!

危険ドラッグの販売を見かけたら、兵庫県薬務課までご連絡ください!



兵庫県
Hyogo Prefecture

健康福祉部健康局薬務課
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL 078(362)3270
FAX 078(362)4713
E-mail yakumuka@pref.hyogo.lg.jp



兵庫県マスコット はばタン